

令和6年度第1回富士宮市文化財保存活用地域計画協議会議事録

令和6年8月26日（月）13:30～

事務局	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回富士宮市文化財保存活用地域計画を開会いたします。なお、本日の内容は会議録作成のため録音をさせていただき、会議録を作成して公開していきますのでご了承ください。</p> <p>初めに、変更になりました委員の紹介をさせていただきます。区長会連合会の代表が昨年度の佐野順一様に代わり、村松悦雄様に委員をお願いすることとなりました。村松様、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
村松委員	よろしくお願ひします。
事務局	なお斎藤委員ですが、持病の関係で長時間座ったままでいることが困難なため、途中で立ち上がったりする場合がございますので、ご承知おきください。では次に、教育部長からあいさつを申し上げます。
教育部長	<p>みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、大変お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。今年度から教育部長を拝命いたしました石川と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>昨年度から文化課で進めております富士宮市文化財保存活用地域計画協議会ということで皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>昨年度は二回の会議を開催させていただき、様々なご意見をいたいでまいりました。今回は市政モニターアンケートの結果報告に加え、取り組みの一覧や推進体制、富士宮市の特徴となる部分をまとめた文化財群などについて説明いたします。</p> <p>また現在、市で進めている郷土史博物館につきましても、説明したいと考えております。</p> <p>本日も皆様からの忌憚のないご意見をお願いいたしますし、この計画が文化財の将来を抑えられる実効性のある計画となるようご支援をいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局	次に会長よりご挨拶をお願いします。
小笠原会長	こんにちは。帝京大学の小笠原です。本日またあとで議事に入ってからもお話したいと思いますけど、議事内容がたくさん、多岐にわたってあることですので、なるべく時間内に終わらせるよう努力していきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。今日はよろしくお願ひします。
事務局	それでは、議事に入りたいと思います。富士宮市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第6条第1項により、会長が議長となるとされておりますので、会長、進行をよろしくお願ひします。

小笠原会長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。座ったままで失礼します。</p> <p>先ほども申し上げましたが、時間としては2時間程度、15時30分ごろの終了を予定しています。議事内容が多くて、この資料を見たばかりで思わず仰け反ったんですけど、大変議事内容が多いですから、皆さんのご意見もたくさんお伺いしたいところではございますが、すべてを今日は吸収できるか私も自信がございませんので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひします。</p> <p>それでは初めに議事の(1)、市政モニターアンケートの報告について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは事務局の方から、議事の1ということで市政モニターアンケートの結果について報告させていただきます。着座にて失礼します。</p> <p>市政モニターアンケート、前回皆さんにお集まりいただきました会議の後に、市政モニターアンケートということで、市政モニター50人にアンケートをさせていただきまして、インターネット回答で回答者43人ということで回答をいただきました。</p> <p>内容としましては、その前に市民の方に公聴会ですとかで開かせていただいた時に伺った内容と似たような形の設問を設定させていただいております。</p> <p>資料1番がアンケートの設問と回答数になっています。問1ですと文化財とは何ですかというところで、こちらが問1から問10までございまして、それぞれに回答いただいた中で、資料の2をご覧ください。文化財保存活用地域計画について、集計結果からの考察ということで、こちら集計したものを文化課のほうで分析、コメントさせていただいた資料になります。</p>
事務局	<p>結果の集計からの考察ということで、第1問では『文化財とは何ですか』ということで伺った結果、わりと古いものですとか伝統的なものは文化財と感じている方が多いんですけど、戦後や現代の史料などは文化財と認識されていないというような結果になっています。</p> <p>2の『文化財という言葉のイメージは何ですか』ということで、大切なものだということは感じているかと思うんですけど、やっぱり身近に感じていないという方が20パーセントくらいいらっしゃったということになっています。</p> <p>『富士宮市では文化財を守る取り組みを色々進めているんですけど、知っているもののはありますか』という中で、未指定の文化財の寄託や、寄付については周知されていないということで、未指定についてはわりと周知がされていないということです。</p> <p>4番ですと『文化財に接する機会』が、観光旅行が多く、テレビ・ラジオ・博物館のイベントなどが多いです。</p> <p>問5『富士宮市の時代ごとの歴史の特徴やできごとについて知っていますか』という項目につきましては、歴史の特徴や出来事を知らない人が多いということで、ちょうどNHKのドラマなどもあった関係で、巻き狩りをご存じの方は多かったんですけど、それ以外のことを知っている方は多くはなかったという形になっています。</p>

事務局	<p>問6 番は『未来に残したい文化財資源を教えてください』ということで、記述問題でたくさん挙げていただいたんですけど、食べ物ですか、流鏑馬祭りと、富士宮の風景ですね、こちらが多い結果となっています。</p> <p>『あなたの市内の文化財について知りたいときにどこから情報収集をしますか』ということで、これはHPが多かったということで、市の方もHPの情報発信を充実させていかなければならないといったところです。</p> <p>問8の『文化財を保存して継承していくために貴方が協力できそうなことや考えられくななことを教えてください』というところでは、お祭りや行事への参加が多かったです。46.5%ということです。</p> <p>9番『市民が文化財について理解して、保存活用して、未来に継承していくために、どのような課題があると思いますか』ということでは、知る機会がない、保存活用や費用に関しては担い手の確保が課題、ということが明らかになっています。</p> <p>問10番につきましては『問9の課題を解決するためにどのようなことが必要だと思いますか』ということで、気軽に参加できて、興味を持ってもらえるようなきっかけづくりですね、こういったことが必要かなというところになります。</p>
事務局	<p>問10 2段落目に『小中学校の授業や行事の中で実施する意見が多くあった』と書かれていますが、前回のところでも出たんですが、今日資料の中に、富士山学習パート2ということでお手元の資料を置かせていただいています。こちらの富士宮市の総合学習の特色でもある富士山学習の内容、こちらも参考ということで置かせていただいております。</p> <p>こちら見ますと子供たちが実際に課題を考えて地域の方にお話を聞いたりしながら問題をまとめて、最後発表までするといった流れのものですね。こちらを小学校3年生から中学校3年生まで続けているということで、こちらは富士宮の特色でもあるかなということです。併せてでもないんですけど、お手元にこの「こめた」、これは小学生よりちょっと小さい子向けなんんですけど、前回は佐野和也委員の方から最後に紹介があったと思うんですけど、こちら市政80周年を記念して作られた絵本で、中を開いていきますと色々市の名所とか、文化財が載っている絵本になります。子供の本へのきっかけ作りといいますか、興味を持ってもらうきっかけになっていくかなと思います。</p> <p>アンケートの報告のほうは以上になります。よろしくお願ひいたします。</p>
小笠原会長	<p>ただいま、事務局より説明がありました、(1)市政モニターアンケートの報告につきまして、何かご意見ございましたら、お願いをいたします。</p>

斎藤委員	<p>アンケートの結果を見て驚いたりした点が三点ほどあるんですけども、市の月刊の広報誌である広報ふじのみやがあまり読まれていないのだなという点で、私は毎号楽しみにしていて、歴史文化の情報収集にも活用しているんですけど、今月からは地域計画と絡めた連載もはじまっていて非常にすばらしいなと。近年大河ドラマとか含めて、かなり濃い連載をされていたのを見たので、その戦国あたりの認知度が低いってことにかなり驚きまして、広報誌での市の取り組みを実際の閲覧につなげていくための工夫が必要不可欠だと思いまして、今後の周知活用においても、それも念頭におく必要があると感じました。</p> <p>もう一点は、アンケートの回答で方言を残したいですか、親しみやすく学べる動画が欲しいみたいな声があったんですけど、富士宮の著名人であるタケノコ王が、結構ネイティブな方言ユーザーで、芸能事務所に所属すると聞いていますし、今でもすでに知名度のある方で、市内の福祉団体にも寄付されている方ですし、タケノコ王と市内にゆるキャラ、有識者に歴史文化など広く学ぶという動画シリーズとかはどうかなと考えていました。</p> <p>ゆるキャラもさくやちゃんとかがゆるキャラとしては主だと思うんですけど、富士宮には緑茶のグランプリのマスコットキャラクターの、茶畠の妖精チャーミンという子もいて、私も先日デザインを採用していただいて、着ぐるみにしていただいたんですけど、この茶畠の妖精を活動の形を拡げて、お茶文化のPRに活用したりするといいかなと思いました、この十年ほどで富士宮では紅茶の生産もかなり増えていて、そういう新たな動きとの協働や調査とか、そういう周知とともに併せてご検討いただければと思います。</p>
斎藤委員	<p>あとアンケートで、朝霧高原は長野の方が開拓したとご存じない方が多くて驚いたんですけど、以前の協議会用の資料で、ワークショップや公聴会から得た市民のアイデアとして、アニメ化や、アニメの聖地化というものがあったんですが、富士宮は実は長野と縁が深いんですよというアピールは、今なら効果的な部分が一部あるのかなと思って、というのも名探偵コナンという漫画かつアニメがありまして、人気のあるキャラが長野県の警察官で、コナンの映画が毎年1回あるんですけど、来年は長野県警をメインにしたものだそうで、それが、予告が流れていて話題になっているので、まずは朝霧と長野のつながりをアピールするのはもちろんんですけど、富士宮の方言として、ごちそうさまを「いただきました」と言うものがありますが、長野の一部でも同じものを使ううなので、これが偶然なのかつながりがあるのか、というのも知りたいなと思ってますし、長野の特に南部の方は結構富士宮にゆかりのある方も多いとも聞いたので、ここで今一度富士宮と長野にどういうつながりがあるのか学術的に精査した上で、友好関係を結んで便乗するのも手かなと思いました。以上です。</p>
事務局	<p>今ご指摘があったように、広報が読まれていないのと戦国時代があまり知られていないかったのは、発信をした元としては寂しいものが、冊子とかも作って、大河と絡めた特集記事もあったんですけど、知られていなかったのがショックで、lineとかと今ちょっと併せて上手い具合にSNSを使って広報を考えていきたいなと思います。</p>

角入委員	<p>ちょっと気になることがあって、文化財の保存活用にお金が大切、そういう認識があるのは分かったんですけど、そのために観光資源として活用できないかっていうことなんんですけど、郷土史的なことか技術的なことか、文化財的なことと、観光資源的なこと、客寄せ的な話と、本当はちょっと違うんじゃないかなと思ったりしていて、本当に郷土史的、技術的な話ってそんなに面白おかしく客が呼べるのかなって感じがあるんですけどね。</p> <p>ほかの町でも郷土史博物館は沢山あるけど、それが観光資源になって、客寄せになっているかって、なっていないんじゃないかな。私の感想ですけど。</p>
小笠原会長	よろしいですか、何か事務局のほうからコメントは。
事務局	観光資源としてもこれから活用していきたいという中で、実際のところだと思うんですが、バランスを上手く何とか観光に結び付けていければというところです。
小笠原会長	<p>会長があまり意見を言っていけないんですけど、ちょっとだけ。観光をやらせていただいているので、直接は絶対にならないですよ、集客には。</p> <p>ただ間接的に地域の歴史文化的なものっていうものの資料を蓄積していかないと、とか今広報っていう話もありましたけど、そういうのを蓄積していかないと何も始まらないといいますか、そういうのを蓄積していってこそ、使える部分というか、変な言い方ですけども、色々な活用の仕方が蓄積してから出てくるものであって、直接博物館建てました、だからこういった集客がありますが、歴史文化のほうも作りました、じゃあこれで集客、外国人観光客呼べるかっていうとそれは絶対に無理です。直接的には無理です。</p> <p>その中でちゃんとした資料の蓄積というものがあって、それを整理したものがあって、何段階か踏まえて観光活用とかできているもんですから、そのあたりはプロセスが必要なので、役所の中で庁内連携が必要不可欠で、文化課のほうは資料をちゃんとやる、博物館をちゃんとやる、それを庁内の内で観光課、企画調整課の中でどんどん話をつめていって使えるような形にもっていくっていう。</p>
小笠原会長	<p>観光学的な話をここでしてもしょうがないですが、歴史文化、観光資源で、そういう歴史文化的なもので大きな、世界遺産なら観光客呼べますけど、個々の歴史文化遺産で沢山の観光客を呼べるかって言ったら絶対に無理です。少人数のお客様をガイドして、それはもちろん、そこで費用は発生しますけど、結構高い値段、実際自然、エコツーリズムの世界では、客単価が一人2万3万のエコツアーっていうのがいくらでもあって、インバウンドっていいます。</p> <p>軽井沢はインバウンドの研究っていうか、団体がやってますけど、歴史文化においてもを少しずつ少人数を相手にして、比較的単価の高いツアーが出来てきますので、そういうのまで昇華することができれば、歴史文化資源の活用としては結構理想に近いような形に持っていくことができる。百人呼ぶんじゃなくて、単価百円としても百人呼んだところで、それなりの値段しかならない。単価一万円の人を10人呼べば、もう超えちゃうんですから、何も沢山の人を呼ぶっていうより、質の高いものを用意して、単価を高くするって、そういう考え方もちょっとあるかなって。</p>

角入委員	会長さんのお話はよく分かりました。この場はあくまでも学術的な、郷土史的な話をするところで、それをどう活用するか、観光に活用するのか、客寄せにするかは、別のステージです。
小笠原会長	そうですね。
事務局	すいません、よろしいですか。今回この計画を作るにあたって、庁内検討会というのをやらせていただいてます。 そちらのほうは、やはり活用といったところを皆さんに考えていただきたいってこともあります、観光部門であるとか、社会教育部門であるとか、そういったところに参加していただいてます。 国ほうでも文化財の活用については、元々は社会教育であるとか、学術的な利用、活用がメインであったんですけど、今後はそういった観光というか、観光だけではないんですけど、地域に生かしていくっていう、まちづくりに活かしていくことで、そういうことが文化財を守っていくことにつながるんだ、っていうところもあってですね、今回の計画自体がそちらの活用の方まで考えていくれば、具体的なものっていうのは、活用の具体的なところっていうのはここでどこまで示せるか分からないですが、そういう活用っていうところも考えていくような計画になってますので、そういうところから観光協会、商工会議所、といった事業関係の方にもあとボランティアさんとか色んな立場の方に来ていただいてますので、といったところからこんな使い方できると面白いかな、というところも、前回色々意見もいただきましたけども、といったものも盛り込んでいきたいと考えています。
事務局	今回の計画を作っていく過程で、庁内検討会だけではなくて、庁内の各部署に聞き取りを行いまして、活用の面の聞き取りが中心になったんですけど、その上で上がってくる意見として、文化課のほうにはもっと色んな活用ができるだけの調査であったりとか、情報発信をしっかりしていただいて、例えば観光や企画部署っていうのは文化財部局にはない繋がりであって、市民とのつながり、企業とのつながりってものがあるので、素材を文化課が確かなものを調べて、きちんと発信をしてくれれば、発信されたものを見ながら、じゃあここで使ってみませんか、あるいは外からこういうの使いたいんですけど、っていう話が出てくるんじゃないかという風に意見をもらったので、文化財の部局で考えられる活用で考えるんですけど、あくまでそんなに広い範囲で色んな発想は、一部局では限界があるので、他課と協力して、外の人たちと協力していくために博物館なり郷土史の調査なりを行って文化財を守っていく、活用していく方につなげればと考えています。
諸星委員	すみません、そのようなものを例えばやってるような県とか、こういう建物でそれらしい観光も含めて、ちょっと見せてるよっていったところってありますか。
事務局	施設ですか。
諸星委員	今私たちのやろうとしていることに近いことをやっているところって他県にあります？

事務局	今回の計画自体が全国でいくつも数があって、はっきりと分からないですけど、義務ではないんですけど、多くの市町村が作っていまして、これからも作っておりますので、みなさんそういった視点で建物を建ててて場合もありますし、建てないでも色々な方法を考えてやっていくっていう計画をみなさん建てっていました。
諸星委員	そうじゃなくて、もあるんだたらうちでググって、こんな施設があるんだなっていうのを見てみたいなって思ったんだけど。 施設というか、私たちのやろうとしていることに近いことを立ち上げているものってあったんですか。文化財を保存しながら観光もやって、上手にやっているところは。
事務局	本当に文化財がすごく集まっているところって、京都とかですよね。京都等は文化財のほうを今まで守ってきたんで、皆さん来ていただいて、御覧になっていただける状態なんんですけど、やはり京都の方でも活用してこうってことで、例えばお寺、このあたりでもやってますけど、音楽を聴きましょうであるとか、古い建物を会議場所にして使いましょうというような利用の状況とか、しているようなところはありますね。
諸星委員	ありがとうございます。
小笠原会長	手前味噌の宣伝になってしまって申し訳ないんですけど、千葉県の市原市の歴史博物館が去年オープンしたんですが、非常に深く、富士宮市のように考えていることが近いような活動を市の方へ、博物館の中でもやっていますので、かなり文化財の活用に積極的に進めています。そういうところも行います。ただ、いくつかあるんですけど、私が、ちょっと本題とずれちゃうんですが。
諸星委員	すいません、イメージ的にちょっと。
石田委員	スポット的に、今日ニュースで見たんですけど、富士市で古代遺跡の、富士宮とか、そういうのをやってますよと、展示しますよと。そういう風にテレビでやっていただくなれば見に来る。そういう歴史的なものを見たいという人がいると思いますよ。そういうのを色々活用して見たり聞いたり。 ただこの背景というのは、序章の一ページ、ここの方でかなりちゃんと出てますよね。
事務局	この序章の最初のところで。全体的な背景、そうですね。はい。
小笠原会長	そういうところはまた説明があるんですよね。

村松委員	<p>よろしいですか。私は区長会ということで、地域の色々な区ってところで地域の代表として色々活動してるんですけど、今そこで非常に問題になっているのは、この地域っていうのは、少子高齢化っていうのと人口減になっていることで、それが一番の問題になっている訳ですね。</p> <p>そうすると何で田舎から出て行ってしまうんだろうかっていうことを考えたときに、オーソライズされた考え方じゃないんですが、自分たちの地域に誇りを持てないっていうことで簡単に都会に出てしまっていて、地域のことはどっちみち不便なところは出てしまえば、自分だけ遠くに、便利なところに行って出ればいいんじゃないかということです、地域に愛情を持てないというか、地域に誇れるものがないってことで学校卒業すればすぐ出ちゃうし、定年になってもまた戻ってくることもないというのは、やはりその地域愛とかあまりそういうものが育まれていないんじゃないかな、という意見がありまして、そういうものを育むために文化財が非常に大切なことで、自分たちが地域でしっかり文化財を守ったり、自分たちの文化を守ってくれるということになれば、例えば地域で色々働いて、地域から世界に発信したり、反対にグローバルで働いていた人は地域に戻ってる、自分たちの文化をそれなりにグローバルに合わせて改善していくとか、そういう活動ができるんじゃないかなということで文化財は非常に自分たちの地域の誇りを持つものとして、非常に大切じゃないかということを話されているわけですね。</p>
村松委員	<p>それと、じゃあ今までそういう活動があったかっていうと非常に少なかったために、そういう文化財を達成しようとか、自分たちの文化財なり地域の誇れるものは何だっていうのはなかなか疎かだったという訳ですね。</p> <p>もうどちらかというと学校を中心に小さい時から、こういう地域の文化とか、そういうのと一緒に勉強していって、誇りを持てるような、自分たちの文化っていうのは本当に誇りが持てるんだよっていうのを染みつけていったら、少子高齢化とか、いつかは自分の生まれた故郷にやってきて活躍したいっていう循環ができるんじゃないかな、ということを考えています、従来は移住とかに頼っていたんですけど、それも20年経ったら同じことが起こるわけですね。移住した家族の子供たちはまた都会に出ちゃって、その年老いた親たちがまた残って、どんどん少子高齢化が進んでいくんですね。</p>

村松委員	<p>やはり人口の循環みたいなことを起こすためには、誇れる地域っていうんですかね、愛せる地域にというのを小さな頃から教えて、地域一体になって誇れるものを作っていくっていうのが非常に大切なことじゃないかなってことで、確かに観光っていう面もあるかもしれませんけど、その地域の住民としては、誇れる地域を作れるもので、皆さんのDNAの中に刷り込んでみたいっていう風なことで少子高齢化に少し歯止めがかかるような活動ができればいいんじゃないかなと思って、許す限り立派な文化財みたいな、施設を作つていただいて、うちの町にはこれがあるんだと誇れる、費用対効果とか予算とかあるんでしょうけど、そういうことで愛せる町を作つて、少しでもいつかは地域に戻つて活動したい、みたいな循環ができれば非常に嬉しいなっていうことを地域の代表の集まりの中ではしていまして、学校とかそういう小さいところと、すべての所と住民が協力して地域の文化を高めていきたいという話があつて、ぜひその観光のことですけど、地域愛を高めるためには、文化財を十分活用していけたらなっていう風に思っています。</p>
中山委員	よろしいですか。
小笠原会長	時間がないので、次で最後でお願いします。
中山委員	<p>今のお話なんんですけど、実際に私山宮でガイドをしてまして、白糸の滝でもガイドしてきました。</p> <p>そこの小学校、あるいは中学校の子たちの作った新聞とか、調べたものがあるんですね、山宮だったら山宮の御神幸からすべて、白糸についても白糸小学校で調べてくれた紙の歴史とか巻狩りの話とか色々、案内所に開いて置いて、大人が作ったレベルのものが出来上がつてくるんですよ。ですから子供たちが知らない訳じゃないんですよ。小学校できちんと指導してくれます。調べるように指導してくれます。それはぜひ知つていただきたいと思います。</p> <p>これは先ほど言われました富士山学習が徹底しているからだと思うんですね。これは時間かかるかもしれないんですけど、これは子供さんたちが大人になってから十分なると思いますし、私たちこの間の中学生に浅間大社のガイド体験をやってもらいまして、その時も浅間大社の歴史について調べてもらって、それからそれをお客様に案内してもらうということを行いました。</p> <p>その中にはとても楽しかったとか、また来年やりたいとか、あるいはこの協議会の高柳さんがご存じなんんですけど、以前小学校中学校で受けたガイド体験をして、今私たちと同じようにガイドをやっている人たちもいますので、本当に時間がかかるのですが、根になるものはやっているんじゃないかと思います。それと建物はまた別の話になるかと思います。一言すみません。</p>
小笠原会長	<p>建物の話は、まだそちらのほうが本題ではございませんので、すみませんがご理解のほどをよろしくお願いします。私も先ほど申し訳ない。先に説明させていただければと思います。</p> <p>次に議事の(2)ですね。歴史文化遺産の把握と調査について、事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>先ほどの2番の資料をめくっていただきますと、仮で富士宮市文化財保存活用地域計画という表紙が出てきます。こちらから今日の資料でいきますと8番までが今回の保存活用地域計画の現状になります。</p> <p>まだまだ抜けてる部分があつたりするのも多かったりですとか、文章もまだちょっとそこまで精査していない部分があって、ちょっと荒いような形にはなっているんですけど、こちらで一冊このような形になっています。</p> <p>この表紙をめくっていただきますと、序章から始まりまして地域計画の位置づけですか、市の概要ですか、富士宮の歴史の概要なんかが最初にあります。資料の耳の3番のところ、第4章、歴史文化資産の把握と調査、というところになります。今回はこちらの方から見ていただきたいんですけど、この章にはこれまで市の方ですか、色々な地域の方が調べてきた調査の概要をまとめています。</p> <p>一番のところですと、国による総合調査なんてところが空白になっているんですけど、それ以降色々な刊行物を、富士宮に関係あるもの、こちら刊行物をまとめてあるような形になっております。</p> <p>46ページですと県の刊行物ですか、47ページ、下のところに行きますと、区による刊行物で、区誌なんかがあります。前回の委員会で角入委員の方から区誌がどのくらいあるかという質問をいただいたんですけど、そちらになりますと区誌だけで43件ございます。</p>
事務局	<p>その他にも市史ですか、合併前の芝川町史、49ページに行きますと富士山文化塾なんというのも、以前市の方で発行していた、文化課で研究をまとめたものになります。</p> <p>その下、民間学術団体による調査ということで、郷土史家の方なんかが書いた本ですね、遠藤秀雄さんですね。</p> <p>その下に行きますと建造物の関係で富士宮市関係の本というか調査報告書ですね、こちらがそれだけまとまっておりまして、石造物なんかもまとまっています。</p> <p>以降そういうような資料を一覧になっていまして、50ページ51ページもいきますと。特に遺跡関係の調査報告書はたくさんまとまっていますので、51ページ52ページ、53ページと続いています。</p> <p>過去にこれだけの色々な調査がされてきた中で、54ページ、2ということで、歴史文化資産調査の現状と課題ということで、これだけの調査があったんですけど、現状の課題がどんなところにあるかっていうところですね。</p> <p>こちらも文化財の類計によって分けてありますけど、まず有形文化財ですと建造物から行くともう調査されてから経って20年以上が経過しているので、現在の状況が把握できていないですか、指定された建造物についても浅間大社の本殿の調査は未実施であるですか、まだまだ調査が不足している部分が明らかになっています。</p>

事務局	<p>石造物調査については現在市史編纂の一環で石造物の悉皆調査をおこなっているんですけど、今後まとめているところです。その他美術工芸品もまだまだ詳細に調査されていない部分が多いというところがあります。</p> <p>特に考古資料につきましては、整理作業がどうしても追いついていない部分がありまして、実際の作業は終わっているんですけど、報告書が遅れている部分があります。</p> <p>55ページにいきますと、有形の民俗文化財ということで、民俗文化財の調査がこちらはちょうど市史の編纂を行っている関係で、調査が行われているんですけど、まだまだ全体を把握できていない部分もあるし、特にコロナ以降どんどん民俗の行事で、中々とりやめになてしまっている部分も多いものですから、こちらはわりと急ぐ必要もあるのかなというところです。</p> <p>少し下にいきまして、記念物ですね、遺跡につきましても今後の調査に向けて発掘ですか、古文書聞き取り等の総合調査が必要ですということです。実際の発掘だけではなくて、その関連する古文書ですか、聞き取りの調査が必要ということもあります。</p> <p>下のところ、調査の課題というところをご覧ください。有形文化財では特に浅間大社の本殿ですか、こちらの調査について計画する必要がある。また美術工芸品につきましては、史跡富士山に関するもの以外のところですね、こちらの調査ですか、まだ知られていない部分を、一回調査を行う必要があると感じています。</p>
事務局	<p>民俗文化財につきましても、先ほど申し上げましたように、消失してしまう前に把握する必要があると感じています。</p> <p>一番下の三番のところですね、歴史文化資産調査の方針、こちらがステージの調査により価値が明らかになっていますが、定期的に現状調査を行って保存状況を把握します。また必要に応じて詳細調査を行って報告書を発行し、適切な文化財の保存方法やさらなる魅力を確認しますということで、まずは把握をした上で調査を行って、保存方法ですか、活用の道を探っていきたいというところです。</p> <p>今回計画を作るにあたって、未指定文化財の調査も行っていますが、こういった把握についても、この計画に合わせて把握して、こちらの方にも掲載をさせていただきたいと思います。3番の歴史文化資産の把握と調査については以上になります。</p>
小笠原会長	<p>ただいま事務局より歴史文化資産の把握と調査について説明がありましたけれども、この部分につきまして何かご意見等ありましたらお願ひいたします。</p>
井出委員	<p>よろしいでしょうか。井出と申しますけど、富士宮市には県の方もいらっしゃいますけど、静岡県富士山世界遺産センターという素晴らしい施設があったり、隣の富士市にはかぐや姫ミュージアムとかもございますので、共同で出来るところは共同でやったり、お任せするところはお任せした方が、色んなことに手を抜けちゃうとすごく大変になってしまうので、世界遺産センターとかぐや姫ミュージアムがやっていないところに特化してやっていかないと、あれもこれもとなると市の方が大変になってしまうので、そういう風に進めたほうがいいと思つたりしました。以上です。</p>

事務局	ありがとうございます。今私もお話しながらあれもこれもというような形でお話をしたんですけど、ただ、なかなかかくや姫ミュージアムの富士市さん、世界遺産センターですと世界遺産に特化したような部分になりますんで、例えば富士宮市に残る富士宮市の文化財ですか、未指定のものだと中々幅広く手を付けてない部分が沢山ありますので、そういったところ協力できるところは協力して、なるべく省力化じゃないですか、はい、ありがとうございます。
小笠原会長	計画を作る、承認を作るのは、リストアップ作業とは別に必ずやらなければいけない事務作業ですので、これはやるしかないというか、計画を作るためには文化庁の方から、未指定の文化財のリストというのをやれる限りやっておかないと、後々計画に組み込むことが難しくなってしまいますし、文化庁の方も未指定のものはどんどん入れろって方針なので、この作業はやらなければいけないものということで、ご理解のほどよろしくお願いします。
事務局	あくまで今回の第4章っていうのは、この計画を作るまでにどんな調査をやってきて、今どういう調査が不足していて、今後やっていかなければいけないのかを把握するためにリスト化しているもので、傾向的にこの調査を今後やらなきゃだめだよねというのを挙げているんですけど、必ずしも今作っている計画10年でやるものではなくて、課題として挙げておいて、のちの所で今後10年でもう少し開けて20年後に、次の10年計画のところに入れれているっていうものを取捨選択していくような形になっています。 流石に全部やってしまうと文化財の部局では限界があるので、例えば富士山信仰とかに関わるものであれば、静岡県や富士市と協力をして、市特有のものについてはやはり協力が難しいので、例えば委託であったりとか、そういったものも活用しながら、事業を進めていくことになるのかなという風に考えております。
小笠原会長	また気になったところがありましたら、最後の方でご質問を受けさせていただきますので、先に進ませていただきます。(3)ですね、第5章のほう、文化財の保存活用に関する将来像について事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局	<p>資料の耳の4番のところになります。第5章、文化財の保存活用に関する将来像ということで、こちら前回の委員会の時に皆さんに色々なご意見をいただいたところです。こちらも目指すべき将来像と基本方針ってところがあるんですけど、こちら前回ご意見をいただいた中で、もう一度話し合いをして、基本方針が以前3つに分かれていたものを今回4つに分けるような形にさせていただきました。</p> <p>その上で目指すべき将来像というものを、こちら資料ですね、まだ不足がありまして申し訳ございません。今一番、目指すべき将来像の文章が「富士山と共に生きた歴史文化に誇りを持ち、未来へ活かす」と書かせていただいているんですけど、こちら「富士山と共に生きた富士宮の歴史文化に誇りを持ち、守り、未来へ活かす」とさせていただきたいと考えています。こちら目指すべき将来像、やっぱり富士宮というところですね、名前を入れさせていただきたいと考えています。</p> <p>こちら、将来像をちょっと読ませていただきます。富士宮、富士山の裾野の一部に位置しており、富士宮市の歴史文化の多くは富士山に由来すると考えることができます。富士山は豊かな水や自然など、私たちに多くの恵みを与えてくれますが、一方で水に不自由な地域で生活するための苦労や噴火、土砂災害など、自然災害による恐怖もあります。</p> <p>富士宮の先人たちは、富士山からの恩恵を活用し、脅威に対応しながらこの地で生活を営み、今の富士宮市の礎を築いてくれました。</p>
事務局	<p>そうした生活から生まれた歴史文化が市内に数多く存在していますが、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化により守ることが難しくなっているものや、明らかにされないまま連れ去られてしまうものや逸失してしまうものもあります。</p> <p>このような状況から富士山のふもとで育まれた富士宮の歴史文化を継承していくために、調査して明らかにするところ、それらを市民が知り、理解して、誇りを持って次世代に引き継ぐために守ることが必要だと思います。</p> <p>また歴史文化に関わる中でその魅力を富士宮の未来の街づくりに生かしていくことで、歴史文化を確実に継承していくことができると考え、富士宮市文化財保存活用地域計画を作成するにあたり、将来像を下記の通りとしました。</p> <p>ということで富士山と共に生きた富士宮の歴史文化に誇りを持ち、守り、未来へ活かす(仮)ということでさせていただきました。以前はこちら『誇りを持ち、守り、伝える』とさせていただいたところを『未来へ活かす』と変更させていただいております。</p> <p>2番の基本方針ですが、前回は3つに分かっていました。一つは地域の魅力を掘り起こす、2つめは地域の魅力を発信し、ファンを増やす。</p>

事務局	<p>3番目が守り伝える人を育て支える、という3つでした。今回4つに変えさせていただいているのですが、基本方針の1、地域の魅力を掘り起こす、把握すると書いてありますが、変わっておりません。</p> <p>2番ですね、こちらが変わりまして、後世に守り伝える、保存するということで、保存についての部分が少ないんじゃないかなってご意見もいただきまして、実際に作業も進める中でそういった部分も感じるところもありましたので、守る、保存するという部分ですね、こちらを付け加えさせていただいています。</p> <p>そして基本方針の3番、魅力を発信しファンを増やす、こちらは前回と同じです。最後魅力を活かす、活用するということで、やはり活用することで先ほどの将来像のところも未来へ活かすなんてことで、変えさせていただきましたけども、こちらは活用するということを全面に出しております。</p> <p>以上が5章の説明になります。</p>
小笠原会長	<p>ただいま事務局より説明がありました文化財の保存活用に関する将来像に関しまして、ご意見ご質問のほうございましたらご対応お願ひします。</p> <p>前回の議論を踏まえて修正をさせていただいたということですけれどもね、だいぶ皆さん、ここで出てきた意見が集約されたのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
角入委員	<p>一つだけいいですか。基本方針の4番のところで、具体的に意味をもう少し、日常で必要なものと価値づけられる歴史文化資源が生活の一部として保存し続けるとありますが、実際具体的に、生活の一部として歴史文化は存続し続けているものはどんなものがありますか。</p>
事務局	<p>すみません、ここは書き方がまだ精査が乏しいんですけど、先ほど区長会の方の方からの話がありましたけど、そういうものを皆さんで活動していく中で活用して地域の中で守っていく、地域の中にあるべきものとしてみんなで守っていくべきものであるということとかですね。</p> <p>先ほどから観光っていう話もありますけど、やはり守っていこうとしても、それによってプラスアルファといいますか、それで地域が潤うとか、そういったものも必要かなというところで、こういった言葉で今書かせていただいているんですけど、ここの部分はもう少し書き方が偏っているかなという風には考えておりますので、少し直していくとは考えています。</p>
角入委員	<p>イメージとしてはさっきの話もあったように、市民住民が地域に誇りと自信を持って活動してます。それがひいては、我々住人の自身に誇りが、ひいてはPRできて観光資源になって、お客様を呼ぶことになるかもしれません。</p> <p>だからやきそば学会も地域住民が一生懸命にやって、こんなもん食ってました、そしたらそれを観光に結び付けてみたいなってだけの話で、ここで魅力活かすのもう少し住民中心の話の方がいいかなと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。
小笠原会長	<p>他にお気づきの点ありましたら最後の方でお話いただければと思います。</p> <p>続きまして、今度は6章です。(4)になりますけども、歴史文化資源の保存活用に関する支援と措置について、事務局の説明もお願いします。</p>

事務局	<p>はい、第六章 歴史文化資源の保存活用に関する方針と措置ということで、耳の5番ということになります。こちらは先ほどの基本方針1～4、それについて課題と方針と措置、こちらを示しているページになります。</p> <p>まず基本方針1、地域の魅力を掘り起こす、把握するという部分につきましては、まず課題ということで、ちょっと下になりますけど、歴史文化資源の調査ですね、一部の有形文化財や記念物、文化的景観などを調査が不十分な類型については追加の把握、詳細調査が必要です、など課題が並べてあります。</p> <p>歴史文化資源の評価についても、既往の歴史文化資源の詳細調査をもとに、現在の学術的視点で見直し、評価をする必要があります。</p> <p>3番として、本市にかかる資料情報の整理ということで、本市にかかる所蔵、寄託借用資料や、市外所蔵資料について、過去の調査で撮影整理した資料を、情報が分散しておりますので、教育ができていない部分があるということで、市の方でも重複して調査しているおそれがありますなんて書かせていただいているが、そういった課題がある中で、それについて方針ということで、本市に関わる歴史文化資源につきましては、市史編纂事業に伴う把握調査が進められており、今後調査を継続しつつ、個別に詳細調査を進めます。</p> <p>資源の2番ですね、歴史文化資源の評価につきましては、今後の詳細調査をもとに歴史文化的な価値や意義について評価して、計画的に指定を進めていきます。</p>
事務局	<p>3番の本市に関わる資料情報の整理につきましては、情報を整理して情報の共有化を進めるということで、情報の継承とともに今後の必要な調査を明らかにします、ということで、課題と調査があげられるんですけども、最後措置として、その①、②、③ごとに、具体的にどういう取り組みを進めていくかということでその方策がいくつか並んでいます。</p> <p>これらはこちらで考える、文化課で実施することだけではなくて、市の他の部署に協力を仰いだりですとか、外部の団体と一緒に取り組んだりするようなことも考えられますので、取り組み主体ということで、○をつけてある部分と、その隣には事業計画期間ということで、一応この計画が10年あるんですけど、その10年の中のどのぐらいの期間を使ってやっていくかということを示しています。</p> <p>例えば1-1ですと、一番上に市史編纂事業ということで、こちらは現在市史編纂事業を進めているところですが、令和9年までで終わりますので、事業計画期間は色が塗ってあるところが令和9年までになっています。</p> <p>そのほかの2番、書跡典籍古文書等の歴史資料調査なんかは、そのあと市史の調査に引き続いて10年からそれ以降やっていくという形です。建物調査ですとか美術工芸品の把握調査なんかも並べてありますが、検討中のところにつきましては計画を作る段階で同じように色を塗っていくような形になります。</p> <p>2番、基本方針の2、後世に守り伝える、保存するという部分では、47ページになりますけども、課題のところですね、指定等による保護の推進ということで調査が進んでいない文化財があります。</p>

事務局	<p>現在ちょうど文化財保護審議会というものがございまして、そこで市の文化財を市の指定にするかどうかを諮るんですけど、今ちょっとこの計画を作っている期間はこの計画の方を見ていただいておりまして、現在指定はちょっと止まっているような状況です。歴史文化資源の保存管理ですと、文化財の所有者が高齢化等により後継者不足の問題や、費用負担が困難になることが増えてきたことが考えられます、ということで、項目に合わせてみると、今課題の2番が費用負担が困難になることが考えられるということで、下の方針の2番を見ていただきますと、所有者には情報提供や制度の活用を市が支援します、また新たな補助制度を検討しますということで、課題に対してこういったことをいきますというような、書き方になっています。</p> <p>所有者との連携ということで、課題と方針③がありますけど、所有者の連絡先は把握しておりますが、定期的な連絡等は現在行っていない状態ですので、所有者の状況をこれから把握していくということで、定期的に連絡を取れるような体制をとっていきたいというようなことが書いてあります。</p>
事務局	<p>ちょっと飛ばしまして6番ですね、防災に関するここと、こちら文化財を災害から守ることについて、具体的な方策が定められていないということで様々な防災の計画やガイドラインなどがありますので、こういったものに沿って富士宮市の措置を考えいかなければならぬと思っています。</p> <p>措置としましては、またこちらの表がございまして、それぞれ書かせていただいているところですが、2-1の指定等による保護の推進ですと、先ほど方針にありましたように、指定の推進ですね、例えば市の報告制度を創設の検討ということで、指定ではなくて登録ということで、先行事例を収集しまして、富士宮市らしい制度の在り方について保護審議会で検討します。</p> <p>2番の歴史文化資源の保存管理ということで16番を見ていただきますと、指定文化財保護費、補助金の交付ということで、現在富士宮市では指定文化財の補助金について補助金の交付を行っています。</p> <p>何かあった時に補助金3分の2で、上限一千万円ということで、そういった補助金の制度があるんですけど、こういった制度の継続になりまして、まだ所有者の方で何かあった時にはそういった情報提供もできるようにしていきたいと考えております。</p> <p>49ページのほうにいきますと、例えば22番の原地区の火入れ事業ですが、朝霧高原の茅場は火入れを根原地区の方がいただいて、保存しておりますので、そんな部分もこれからも文化課としても協力してやっていきたいと思います。</p>

事務局	<p>24番のところに、郷土史博物館整備事業ということで書かせていただいているんですけど、今回議事の終わってから郷土史博物館のほうにつきましては詳しく説明をさせていただきたいと思います。現在富士宮市で郷土史博物館を作りたいということで、活動をしているところです、文化課のほうで。そちらまた後程説明をさせていただきます。</p> <p>その他にも25番ですと、クラウドファンディングなんか新しい文化財保存活用修理事業の支援ですか、文化財パトロールの実施、2-4、計画的な整備と維持では、そちらは現在国の補助金を頂きたくて、国の史跡の富士山ですとか、白糸の滝、大鹿窯遺跡の整備を進めているところですので、そういうものは継続してまいります。</p> <p>2-6、防災防犯については、ちょっとページというか事業を取ってありますけど、49ページから50ページにかけて取ってあります。この9月1日にも防災訓練なんかがありますが、そういう時ではなくても普段から防災対策ということで備えていて、防災設備の整備ですか、点検なんかも行っておりますので、そういうものもも続けていければと思います。</p> <p>方針、51ページに行きまして、基本方針の3、魅力を発信し、ファンを増やすということで、こちらが情報発信の部分となってきます。</p> <p>情報発信してファンを増やすということで、課題としましては今回の姿勢モニターアンケートにありましたけど、文化財を身近な存在として感じることができないということで、そういう方に方針としては文化財に触れるイベント等の実施や啓発を行いますということで考えております。</p>
事務局	<p>学校教育、社会教育との連携ということで大人も子供も歴史文化を学ぶ機会があるんですけど、自分の地域の歴史文化を知らないことが多い状況がありますので、学校の学習をはじめまして、現在行っている公民館などの講座ですか、大人の方も学べる機会を提供していきたいと考えています。</p> <p>情報発信力の強化というところでは、まだまだ知らない、富士宮市としては知っていたいのに、知られていない情報が沢山ありますので、そういう情報を多くの方に届けるために、例えばウェブでの情報発信の内容の充実を検討します、ということになっております。</p> <p>実際の措置としましては、51ページの一番下ですね、48番、歩く博物館コースの改定、拡張。現在24コースございますけれども、そちらまた見直しますとか、新たなコースを考えていきたいと思っています。そのほかいろんな方が文化財に触れていただくイベントですか、見学会の開催も検討したいと思っています。</p> <p>情報発信の許可、3-3のところでは、HPですかSNS、広報ふじのみやということで市の情報発信のツールをフルに活用して、情報発信をしていくとともに、59番レガシズの活用ということで、県で運営されている文化財の総合情報発信ポータルですね、こういったものも活用していきたいと考えております。</p> <p>62番のところに文化財調査報告書等のデジタルアーカイブ化事業と書いてあるんですけど、先ほどたくさんの市で発行してきた本なんかがあったんですけど、こういった、冊子の状態であるものですから、こういったものをデジタル化してWEBでどなたでも見れるような形にしていきたいと考えております。</p>

事務局	<p>次ですね、魅力を活かすということで、4番、魅力を活かす、活用するですね、53ページになります。こちらでは例えば課題のところ、中心市街地の活性化ということで、中心市街地に訪れる人に文化財や商店街など様々なところを回ってもらいたいところではあるんですけども、浅間大社ですとか、世界遺産センターなんか、大きな施設への行き来が多くて、それ以外の施設には中々行ってもらえない部分もあるということで、街の回遊性を高めるために、コースの設定ですとか、パンフレットの情報を得られるように設定をしたいと考えております。</p> <p>同じように市内の周遊、魅力向上につきましては、浅間大社ですとか、白糸の滝なんか大きな、有名なところに観光客が集中してしまいますので、その周りにも目を向けていただけるような形で、情報発信をしていきたいと思います。</p> <p>4番にいきますと、歴史文化に関する市民団体等との連携ということで、連携体制を密にして一緒に文化財を守っていく体制を整えていく必要があると感じています。市民団体と連携したイベントの開催ですとか、情報発信、周知等を実施すると共に、市民団体を市が育成、支援する体制を作りたいと考えています。</p> <p>⑤が学習支援ということで、興味がある方ですね、興味があるんですけど中々活躍ができていない、活躍の場が不足しているということで、そういった方達のために興味関心のある人を巻き込んだ市の事業ですとか、ボランティアの育成を推進したいと考えています。そういうものの措置がその下の表にあります。</p>
事務局	<p>4-1 ですと、66番に中心市街地街歩きコースの設定というのがありますて、飲食店なども含めて、文化財だけでなく飲食店も含めて楽しんでいただけるようなコースの設定ですか、またちょっと博物館なども出てきておりますけど、4-2 ですと周遊ということで自転車コースの設定、っていうのがあります。富士宮市のほうでE-bikeですか、自転車なんというところをしているところなんですけど、例えば歩く博物館のコースなんかをベースに自転車のコースが設定できないか、なんていうところも考えていきたいと思っています。</p> <p>4-3、70番のところに、史跡大鹿窪遺跡におけるイベント、講座の開催と書いてありますが、史跡大鹿窪遺跡のところが、今年度整備が終わりまして、来年史跡公園みたいな感じでオープンする予定になっておりますので、そこを活用してイベントや講座、大鹿窪遺跡の周知なんかも図っていきたいと思っています。</p> <p>最後4-4のところですけれども、地域の歴史文化資源の保存活用団体との連携、観光イベントを開催、ですね。ボランティアの会ですか、地域おこし協力隊ですか、地域で活躍されている方達と協力をして魅力や発信や活用を図っていきたいと思います。その他、静岡県のほうで進めておりますしづおか遺産事業の推進ということで、しづおか遺産に認定されたと書いてありますけども、ここから富士宮市でも出そうとしている芝川沿いの発電施設の歴史や施設を活用した観光プランの確立や展示講座、講演会などの学習事業を推進する。世界かんがい遺産に選ばれました北山用水につきましても、こちら公開周知について今後検討していきたいと思っています。</p>

事務局	<p>55ページのところがございますけれども、4-5、学習支援共同調査ということで、80番のところで市民共同の歴史文化調査観光事業ということで、興味のある方、歴史文化資源に興味のある方、市民の方たちを巻き込んで一緒に調査をしたりですかを観光報告したりするものができればいいなと思います。市のほうでは中々そういうことができない状況です。</p> <p>またボランティアガイドの育成支援ということで、観光ボランティアガイドですか、世界遺産ガイドボランティアですね、本誌の歴史文化資源への理解を深めるための講座を開催して知識を深めていただくといった取り組みをやっていきたいと思います。第6章につきましては、こちらで以上になります。</p>
小笠原会長	ありがとうございました。博物館に関してはあとでお願いします。
事務局	そうですね。
小笠原会長	すみません、博物館はあとでご質問、ご意見があれば言っていただければと思います。今ちょっとそれ以外のところで、ご意見ご質問等があればお願いします。
斎藤委員	<p>3、4点くらいあるんですけども、方針2の措置14の市の登録制度だと、方針4の73の文化団体との共同関係というところで、太宰府市の市民遺産制度というものが、市民一人ひとりのいいなという眼差しと、市としてのストーリー、それを守り伝えようという市民の活動っていうのをトータルで登録して、推奨するようなものと聞いたので、そういうものも先例に含んでいただけるとよいかなと思ったというのと、あと方針3の発信とファンづくりについてですけど、情報発信かつ学ぶ場所作りであり、市民への自分事感を兼ねた市民参加型って富士宮の歴史文化資源に関する総合的データベースを作ることができないかなと、理想論ですが考えまして、結構方針1～4にまたがる内容なんですけども、博物館等では学芸員とか研究者等も課をまたいで横断的に検索できるそこで、市内の歴史文化資源を今後データ化したり、データベース化していくことにおいても、レガシズの活用もそれにあたるんですけど、そういうふうなフォーマットを使うことはもちろん色々所有者の垣根を越えて横断的に検索した際に市内外での分布マップが出せて、それに周辺のグルメ情報とか、お買い物情報のマップも併せてデータベースに加えたりとか、地図からの検索で活用区域や文化財群とかも絡めてできれば、足を運びたくなる動機付けとか周遊性が増すのではないかと思ったのと、あとデータベースとして、例えば地域について詳しい人だったり活動なり、活用区域や文化財群を絡めたデータベースを作ることができないかなと思いまして、個人情報自体は市が管理するんですけど、利用法としては主に2点想定していて、一つは利用者と実際にそれを語ってくれる語り部との橋渡しで、</p>

斎藤委員	<p>例えば利用者が検索してこの広告とかこのエリアについて聞きたいなと思った時に、それを市などが仲介する形で実際に聞きに行くためのアポイントメントを取れるようなシステムが作れないかなとか、あとは人のデータベースの使い方として、利用者自身も閲覧といって、全員閲覧できて発信源として同行参加できるものとして、実際に聞き取り作業をされていったり、利用者の方がアポイントを取って聞き取りに行った際に、互いの許可に応じて録音、録画、文字起こしだとか語り部や利用者の方が解説パネルを作成したなど、そういうのをデータベース上で収集していって、タグ付けして検索の際に特定の語り部さんの投稿が見られたりとか、投稿者のマイページを匿名で見ることであちこち見に行ったりとか、あとは実際そういう風にやっていくことによって実際聞きに行くアクションにつながることはもちろんですが、データベース上で国内外のどこからでも学べるということになると、足を運ぶだけの価値の周知と、自ら発信したくなり、それができる仕組みになるかと思いますので、こういった参加型の発信基地を作ることができないかなと思いました。</p> <p>その際に市の方とか事業者の方に参加してもらって、自分たちの紹介したい文化財を、紹介パネルや紹介文など写真を頂戴していって、専門家視点の解説をそこに添えて、フィードバックし合ったりできたら楽しそうかなと思って、それに学校を巻き込んでいくと、一般科目で習う歴史を加えて、地方で歴史に対する眼差しを学んでるのかなと思います。</p> <p>こういった取り組みは滋賀県立琵琶湖博物館がよい例だと思います。</p>
斎藤委員	<p>あとすみません長くなって、もう一点だけなんですけど、食なども楽しんでもらったり、周遊の増加を目指すとのことで、これは博物館に例えると、博物館疲労という情報過剰が起こることを防ぐための休憩場所とかの空間づくりというか、博物館というと必要になってくると思いますけど、その考え方だけを応用して富士宮ならではの食やお店、魅力や由緒を楽しんでもらっても勿論いいんですけど、文化財に接して疲れたなってくらいに、ただ単にほっと一息つける空間としても活用できるお店の誘導ルートを設けることで周遊する人が、楽しく能動的に情報量をコントロールできるかなと思います。以上です。</p>
小笠原会長	ありがとうございました。だいぶ細かいことですけど、何かご意見がありましたら。
事務局	ありがとうございます。データベースっていうのはこちらも必要かなというのがあったんですけど、双方向というところまでは考えていなかったものですから、ありがとうございます。
小笠原会長	ガイドネタですとおもしろいですね。

西田副会長	<p>市史編さん事業を今積極的に進めておりますけれども、市内から未指定のというか、たくさん出てきまして、そういうものをぜひ整備保存していただいて、公開していただくといいのかなと思います。</p> <p>ただ、整理をしてっていうのは長い時間がかかると思います、やはり多大な労力がかかることがあるので、中々難しいとは思うんですけど、適宜情報を発信しながらぜひ公開の方向で進めていただけるといいのかなと思います。</p> <p>ただそれだけでなく、ちょっとだけ、古いものだけではなくて、現在の、前にもいくつか出てきていますけれども、前に斎藤委員がおっしゃっていたかもしれないんですけど、今つながっているのが意識としては重要なのかなと思うので、今自分たちが作っている何か団体とか、そういったものの資料も保管していくと、100年後にそのことを知る重要な手立てになるというようなことも、ぜひ同時に発信していただけるといいのかなという風に思っています。</p>
斎藤委員	すいません、ちょっと色々。
事務局	<p>市民参加型の総合データベースっていうほど大きくはないんですけど、島田市の方が市民、写真を撮って投稿するサイトを市で運営していて、いろんな分野でタグ付けされていて、その中で地域の学芸員さんが趣味で地域の石造物とかお墓とかを回ってちょっとコメント『こういうお墓です』とかお寺ですとかコメントして、市民の方が普通にインターネットからアクセスできるようになっています。</p> <p>情報の精査は必要になってくると思うんですけど、ちょっと気軽に投稿できるところを作るっていうのは、聞き取りの、やっぱり学芸員だけで聞き取りをすると限界があるので、市民の方に集めてもらったものを集約できる場所があるといいなど、伺っていて思いました。</p>
小笠原会長	ほか、どうでしょうか。
角入委員	54ページの、74番ですけど、芝川の発電所、素晴らしいなと思うんですけど、白糸芝川それからミツマタ、製紙が発祥だと思うんですよ。それが今になって、今岳南地域の製紙会社とか、色んな産業に結び付いているので、そういう面での製紙の原点じゃないけど、そんなことがあってもいいかなと。それが現在につながってますけど、みたいな、と思います。

村松委員	<p>今、基本方針4のところで、色々こういうことがあるんだということで、例えば大鹿窪の遺跡とかですね、白糸の滝とか、先ほどの芝川の水力発電とか、そういうのを正直言って私たち自身あまり知らなかつたわけですよ。</p> <p>そうすると地域の、私自身以上に地域の人って知らないと思うんですね。今地域の方でいたら、比較的市民の方が中心になりますけど寄合所という所とか、もう一つは公民館が中心になって、今なんていう名前になったか、くれいどるの会とか、昔は色々と公民館が中心になって文化的な事を皆さんに知らせるということで、どちらかというとここに来なさいって回ってくれて、年に何回かこんなことがありますよ、あんなことがありますよとことを言っていただけるとすごくシビアな人ってここで何か説明会やるから来なさいと言っても行く人はほとんどいないんですね。</p> <p>だけどそういう皆さんのが集まるようなところで色々な講座っていうのを一コマ二コマ持っていたらしくと、非常に興味が沸いて行ってみようかみたいな人も増えるんじゃないかなと思ってるんですね。ぜひ今でしたら寄合所という所は福祉関係が中心になっていますし、あとは公民館というところで文化みたいなものがあるんだったらもう一つ、ここの大本、富士宮市の文化講座みたいなところでね、そういうコマを設けていただければ寄合所とかそういう所に呼びやすいんじゃないかなと思います。</p>
村松委員	<p>比較的シニアの方ですか、あまり難しい話じゃなくて、きれいでとか、すごいとか、そういう話をしていただければますます地方の文化財っていうのが身近になってくるんじゃないのかなって思いますし、ぜひそういう講座があるんだよっていうのを紹介とか民生委員の方に伝えていただけるとすごく寄合所とかそういうところのメニューとしては含みやすくなって、文化財も広く一般の人まで簡単に触っていくんじゃないかなと思って、ぜひそういう風な出前講座とかを考えていただけると非常にありがたいなって思いました。</p>
望月委員	<p>公民館に、歴史文化資料館の説明会を聞きに行ったときに、やっぱり地域の人は地域のところに行くし、色々な意見が飛び交う中で、この地域にはこんな特別な事があるんですよ、っていうお話をたしか学芸員さんの方から話があって、それがすごい印象深かったので、そんな形で地域ごとにいろんな話をする会っていうのが一つなんんですけど、そんなのの中に聞き取りも入れたいかなと思いました。</p> <p>あと、今子供会が今だいぶなくなってしまって、補助金なども今どんどん抜けている状況というのをよく聞くんで、それには祭りのことは結構あまり、みんなわからない、遠くからお嫁さんに来て、お祭りに参加したいって子供に聞いて、したくないって言ったからしました、みたいなのも聞くので、お祭りって地域のおじいちゃんおばちゃんも楽しみにしているので、どこそこのお孫さんが躍るよとか、すごく地元に根差したものがあるんですけども、今収穫祭の意味もないし、この文化祭もみなそうだと思うんですが、意味があってやっているってことが多分自分事としてつながるんだと思うんですよね。</p> <p>何て言つていいか分からないんですけど、農業をやる人も減っていますし、そうしたら収穫したから嬉しくてみんなお祭りをするんだよ？とか、そんなところと繋がっていたところが、頭でもいいから分かっているといいなと思います。</p>

望月委員	<p>その中で富士根音頭とか、盆踊りですか、それを復活させたような話も時々新聞に載っていますけど、こんなのやってますよって、盆踊りとかも、私も好きで違う地域を回ったりもしてましたけど、お盆の時にしか見れないんですよね。結構地域ごとになんとか音頭が残ってたりしてそういうのも無形文化財としてどんどん無くなってるんですね。映像で持っている人がいたらぜひ見てみたいなとか、なんか歌があったんだよとか、地域を離れた子供さんたちがいつ地域に戻ろうかなと思った時に、お祭りがあるから戻てくるよっていうので、だからやっぱりお祭りの時に懐かしいなとか、子供の時に参加した思い出が、そういうのやっぱり地域愛として戻てくる何かにつながるんだなとすごく実感しています。</p> <p>できれば高校生卒業する前くらいに富士宮のおいしいものや文化が体感てきて、自分が参加したんだ、やったんだって思い出が出来るようなことを学校時代にぜひ残してもらいたいと思います。</p>
小笠原会長	ありがとうございます。
事務局	<p>この地域計画を作るに伴って昨年の10月から12月にかけて、地域のほう説明会から公聴会にかけて回らせていただきました。やっぱりその地域地域でこういうものがあるんだよ、こういう祭りがあるんだよって色々聞きました。</p> <p>今回、措置の中で14番ですね、48ページの14番に、市登録制度創設の検討で、どういう形がいいのかっていうのはまだこれから検討していくんですけど、一つ思いついた背景っていうのが、やっぱり地域でそういったものがあって、それが市の登録って、地域で回っていた時に地区の文化財みたいなのあるといいねなんて意見があったんですね。市の登録っていう大きい、市全体っていうのもわかりますし、地域で市全体っていうとなかなかどうかな、そこまで大きくないかな、と思っても、地域ではやっぱここを守っていきたいねっていうものは、登録がいいのか分からないんですけど、やっぱりリスト化して把握しておく必要かな、と。</p>
事務局	<p>守っていかなきゃいけないよね、これってやっぱりこの地域で、ほかの地域と比べると得だよねとか、中にはもしかすると市全体でも大切にしていかなきゃいけないよね、なんてもになれば市全体の登録とか、そういったものになっていくかなとは思っていますので、そういった地域の小さいことも、大切にしていきたいなというところは考えています。感じたところです。</p> <p>先ほどの説明会をもとに各地域、全部の地域を一気にやるのは大変なんですけど、この7月、8月、9月を受けて、北部地域の白糸、上井出地区で挙げてもらうの中からいくつか絞ってですね、先ほど朝霧の開拓とかありましたけど、そういったもの絞って展示なども作って今の北部地域で展示もやっているんですけど、そういったことも一気にできないんですけど、ちょっとずつやっていければなと思っています。</p>
小笠原会長	すみません、時間が押してまいりましたので次に行かせていただければと思います。今度議事の5番目になりますが、7章の関連文化財群、8章の文化財活用区域につきまして、事務局の方から説明をお願いします。事務局の方から巻き気味にお願いします。

事務局	<p>第7章の関連文化財群ですけれども、まずこの関連文化財群というのは、地域の歴史文化資源をストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたもので、そのストーリーが下に書かせていただいています。</p> <p>まず一つ目が関連文化財群として富士山の湧水と近代産業ということで、市内に潤井川ですとか、日本の川が流れおりまして、井の頭のほうでは湧水があったり湧玉池の湧水なんかもあるんですけど、潤井川沿いに製紙工場ができまして、製紙工場ですね、動力として最初は水車だったんですけど、動かすようになりますて、潤井川沿いですか芝川沿いですか、電力とか水力とか発電ができまして製紙会社もたくさん出来てきたところでそのことをひとまとまりにして、関連文化財群として仮定したいと考えます。</p> <p>少し後ろに行きますと、ちょっとA3で地図がありますて3枚めくっていただくと、富士山の湧水と産業ということで芝川沿いにできている発電所ですとか、そのほか湧水に関係するわさび田なんかも入れてあります。こういったものを一まとまりにして、関連文化財群ということで設定したいと考えています。</p> <p>この関連文化財群につきましても、その関連する文化財群ごとに、先ほどのような課題と方針と措置ということで、設定する形になっています。措置につきましては、先ほどの4章じゃない、6章のところですね、設定したものをおこちらに当てはまる分で当てはめてっていうような形になっています。</p>
事務局	<p>こちら関連文化財群、もう一つは47ページになりますけど、修験集落村山と、修験者の痕跡ということで、もう一つの関連文化財群ということで、村山の地区、村山浅間神社を中心とした地区、こちらが先ほどの地図の次のページにもう一つ地図がついていまして、村山浅間神社の周りにある道しるべですか坊の跡ですね、そういうものをまとめて文化財群にしたいと考えています。こちらはこちらで課題と方針と措置ということで、それぞれ挙げてあります。</p> <p>引き続き7番のところですね、文化庁文化財区域、こちらは先ほどの通りに基づいてまとめた地域だったんですけど、こちらの方はストーリーとかではなくて、文化財がある程度まとまっている地域、集中している地域を一つのまとまりとして捉えて文化財保存活用区域に設定したいというものです。</p> <p>こちらは仮で浅間大社周辺区域ということで名称をつけまして、地図がありますけど、この地図の、すいません色々乗っかってるので見ているんですけど、緑の点線で決定したいということです。</p> <p>こちらは仮で浅間大社周辺区域ということで名称をつけまして、地図がありますけど、この地図に乗っかっているので分かりにくいんですけど、緑の点線で囲われた区域を、今仮に浅間大社周辺区域にしたいと考えています。</p>

事務局	ちなみにこの緑の楕円ですね、こちらは世界遺産のまちづくり整備基本構想の中でコアエリアとしている部分で、水色の点線で囲われた部分は同じく街づくり基本構想の中心市街地交流ゾーンというところです。 似たようなものなんですが、どこまでを入れるかってもあるんですが、現在のところ一応緑の点線のところで考えております。もちろん浅間大社を中心としたところなんですけど、少し西へ行きますと、東へ行きますと、3つあったりですとか、昔の大宮町ですね、旧大宮町の中心地ということで様々なものが残っております。こういったところを文化財保存活用区域としたいと考えています。説明は以上です。
小笠原会長	ありがとうございました。今のことに関しまして質問等を受け付けたいと思うんですけど、まず浅間大社の話がありましたので、小西委員から話をいただければと思います。
小西委員	もうちょっと活用をどうするのかを、これから心配だなと思いました。
小笠原会長	ありがとうございました。他にご意見ご質問あれば。
角入委員	一つだけお願いします。文化財の保存活用区域っていうのにエリアが指定されてるじゃないですか、一般的の市民はおよそ文化財の指定エリアなんだけど、新たな規制が加わっちゃうとか、壁がどうたらとか建て替えがどうたらとか誤解されるので、何かそういうのはずなので、ちゃんと説明するのか、名前を工夫してあげるとか、文化財の指定地とか宣言しちゃうから問題になっちゃうから、そうじゃないよって。
小笠原会長	どうぞ。
石田委員	村山で犬上さんのお墓？ ああいうのは入ってないの？
高柳委員	地図に入っています。
石田委員	あ、地図に入ってる。
高柳委員	大鏡坊の。
事務局	入ってますね、記念物の遺跡っていうところに、大鏡坊墓所っていう形で入っています。村山の関連文化財群の、表7の2です。
事務局	こちらの地図だと下で水色に囲ったところの中の、カキクのクですね。クが大鏡坊の御所になります。
小笠原会長	他、いかがでしょうか。
諸星委員	地域で呼ばれてることで、こうやって分からぬわけだから、地域が馴染んだ呼び方もちょっと入れてあげれば、分かりやすいんじゃないですか。何の墓なのかなあって見る人がいるじゃないですか。地域で馴染んだ呼び方でここに入れたらいいんじゃないでしょうか。
事務局	名称の方が、はい、またちょっと。
高柳委員	今石田さんがおっしゃったように、犬上さんだっているじゃないですか。
諸星委員	多分みんな地域の人はそれで呼んでる。
高柳委員	それで、ここで大鏡坊って書いてある。
諸星委員	それがやっぱり地域性の問題よね。

望月委員	他の課については、市民とのかかわりがある課があって、でも文化課に関しては今のところ説明が無いかと思うんですけど、今回こういうのをすることによって色々な地域とのつながりができる、こういう団体がいっぱいできるイメージができていいなと思います。
事務局	市民とのつながりがないわけではなくて、他の課は別の観光だったり移住だったりとか、文化財の部局って直接かかわりがないので、他課には他課のつながりがあって、うちで文化財を介したつながりはある、ボランティアガイドの会だったりとか、そういういた所とは繋がりがあるんですけど、そこを密にしていこうっていう風に考えてはいるんですけど。
望月委員	<p>今たまたま世界遺産センターでボランティア活動をさせていただいていますが、ボランティアされてる方たちがすごく沢山いらっしゃって、10年くらいやられてる方で、すごく詳しい方も沢山いて、それぞれ勉強する会があったんだよってこともあって、そこは県の所だけれども、そこは富士宮市のほうが多いですから、私もボランティアの会に誘われたんですけど、そういった繋がりってすごく細いんだけど、長く繋げてしかも地元のことって、例えば村山ってすごく、地元ですけどちょっと排他的な、外のものを受け入れない部分もあったりするので、特に地元の人とのそういう繋がりが、細く長くつなげていけるような人材というか、そういうのを育成というんですかね、つなげていったらいのかなって思います。</p> <p>あと高校生のボランティアがものすごく登録されているものですから、色々なことを喋れますし、富士宮は大学が無いので高校生を頼りになっちゃうんですけど、それでも、そのままその高校生達が卒業した後に富士宮のことを喋れるし、繋げてくれるし、戻ってくれるのかなって思います。もう少し繋がってもいいかなっていう風に思います。</p>
小笠原会長	よろしいでしょうか。
小笠原会長	一点だけ教えてほしいんですけど、これ関連文化財群が二つ設定されていますけど、二つだけに絞り込んだ理由とかあるんですか。
事務局	あくまでまだこれだけっていうところで、今回の計画の中で取り扱えるものをとりあえず挙げただけなので、またある程度できれば、次の計画の時にはまた増やしていくかもしれません。
小笠原会長	分かりました。
小笠原会長	<p>よろしいですか。また気づいたことがあったらお願ひいたします。</p> <p>それでは、6番目の議事に入ります。65ページの第10章、資料8で、文化財の保存活用体制のほうをお願いします。</p>

事務局	<p>第一章、文化財の保存活用の新体制ということで、こちらの下の表ですね。推進体制図ということでご覧いただきたいと思いますが、真ん中へんに行政ということで、文化課と関係課とあるんですけど、そこが国や県と連携しながら文化財の保存と活用ということで、右と左に分かれています。</p> <p>主に共同して保存、活用ということで、関係者、所有者のところで、保存管理団体ですか、個人ボランティアの方で、保存と活用、それぞれ団体の方も相互に連携して、保存と活用にかかわっていただく形となっています。</p> <p>またそこに、保存活用地域協議会ということで、また進捗の報告ですか意見、評価をいただくような形になっています。左側には相談助言ということで、専門機関ですか、市の文化財保護審議会、その他史跡等整備委員会というものがございますので、こういった所に何かあった際があったんですとか、相談したり助言をいただいたり、ということでなっています。</p>
事務局	<p>次のページのほうは、実際に関わっている関連町内の人ですとか、国県の機関ですか、その他市内にある団体等、こちらを掲載させていただいております。</p> <p>56、57ですね。58ページの方には、本計画の作成の体制の経過ということで、文化財保護審議会の名簿とこちらの協議会の皆さんのお名前を載せさせていただいておりまして、59ページの方には作成の経過ということで、これまでの活動の経過を記載させていただいている。</p> <p>10章の説明は以上になります。</p>
小笠原会長	ありがとうございます。ではまたご質問ご意見等いただきたいと思います。県から菊池委員がいらっしゃっています。もしご意見あればよろしくお願ひいたします。
県 菊池委員	10章のところは特にこれから書き込むと思うので、今ある状態を示しただけですよね。書き込みがまだ不足しているので。
小笠原会長	分かりました、ありがとうございます。ほかにご質問等あればよろしくお願ひします。
斎藤委員	すいません、たびたび。推進体制にかかるおもな団体について確認したいんですけど、産業にかかわる団体としてJAすなわち農協とかは連携の協定があるのかなということを聞いてみたいです。
事務局	そうですね、JAさん入っていきますね。
斎藤委員	ありがとうございます。
望月委員	自然景観ですか、交流システムですか、連携か、富士山の噴火、景観ですかそちらが関係してくるのかなと感じました。
事務局	景観に関わることが、ここにはないですね。すいません、もう一回お願ひしてもいいですか。
望月委員	自然景観ですか、保存とかって、これから抽出するってことだったんですけど、関係する団体というところに、都市計画があるんじゃないかなと思うんですけど、景観賞とか、そういうのを扱っている部署があると思うんですけど、無いなと思って。
事務局	そうです、庁内の関連部局のところに、都市計画課を入れてまして、ただ、景観賞の件は入れていなかったので、入れておきます。

望月委員	自然を守る会が最優秀と考えられているので、芝川のギフチョウの方たちとか、頑張ってやってすごい地道な作業なんですが、何十年もかかってやってここまでのが中々見えにくい活動で、景観賞というのはすごくありがたい賞なので、よろしくお願ひします。
小笠原会長	ほかにございますか。よろしいですか。 博物館構想的な説明はありますか、一旦閉めてからですか。
事務局	はい。
小笠原会長	それでは、今後の進め方、最後になりますけど、これに関して事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>今後のスケジュールなんですが、まず9月のラインアンケート実施と書いてありますが、9月の10日から30日を市の公式ラインを活用したアンケートを実施します。こちらは市政モニターアンケートをベースにしたウェブ用のアンケートを少し優しいものにして、もうちょっと若い方、できれば小中学生にも分かっていただきたいなということで、周知をする予定であります。ちょっと景品もあったりしますので、もしよろしければ皆さんもやっていただければと思います。</p> <p>続きまして9月の2日に文化財保護審議会を予定しております。文化財保護審議会の方では、本日飛ばしたんですけど、歴史の内容ですとか、前半の部分とか概要とか、そういったところを、それぞれ専門の方に今文章の内容を見ているところでしたので、その辺を詰めるような予定であります。</p> <p>9月から10月にかけて、市内の団体の方と課題方針措置のページがあったんですけど、その内容についてもうちょっと意見交換を行いまして、まだ不足している部分が無いか検討を行いたいと思っています。一応10月前半に文化庁に協議の予定となっておりますので、そこで原案のほうを確認していただいて、その上でまた12月に各種団体の方と、市内団体の方と意見交換をしたいと考えています。</p> <p>こちらの協議会としましては、次回それが終わった1月くらいを予定しております。今後のスケジュールについては以上です。</p>
小笠原会長	ありがとうございます。今後の進め方についてご意見等あれば、他の博物館以外のことでも忘れてたことなどがあれば、今この時間でお願いします。

県 菊池委員	<p>さっき観光、じゃなくて文化財を活用する施設の質問が抜けていて、全国的にいい事例が無いという話をしています、文化庁を単に見るだけではなくて、多様な活動をやっているこうということは全国的に言われてまして、文化庁が冊子を作っているんですけど、ユニークメニューっていう言い方をするんですよ。本来の用途以外の活用するっていう言い方を。</p> <p>文化庁、ユニークメニューで調べていただくと、たぶんインターネットで検索できると思うんですけど、例えばプロジェクトマッピングをしたり、会場を会議室で使ったり、コンサート会場になったりするような事例が報告されてるので、また何かの参考になりますので、これは富士宮市の考え方次第なんですが、富士宮市として観光促進をナイスとかって言って、ミーティングとかインセンティブツアーや、そういうものに重点を置いていくのか、それでも地域住民に近づける中で取り組み内容を変わると思いますけど、観光目的にそういう取り組みをやる地域もありますし、むしろその市民の活動の場の一環として、そこを自分たちの文化的な発表の場にしてみたり、学習の発表の場に使ってみたり、もっとコミュニティの場としてヨガ教室をやってみたり、音楽教室をやったりというような事例もあって、もしよかったらぜひ見てみてください。</p>
諸星委員	ありがとうございます。
小笠原会長	他に何かございますでしょうか。
斎藤委員	<p>すいません、ラインアンケートのことなんんですけど、私とかもガラケーを使っているとどうしてもやっぱり参加できないとかになってくるアンケートだと思うんですが、そういうスマートホンを使う方だけじゃなくても、ちょっと広く意見を取れる方法としても併せていただければいいのかなと。</p> <p>アンケートの項目について一つお願いしたいことがあるんですけど、市政モニターアンケートの結果を見ていて思った時に、富士宮市に何歳から住んでいるのかとか、親と居るか、先祖が元々富士宮の人なのか、そういう情報の有無によって結果の受け取り方が変わってきてしまうので、例えば大人になってから市外から來たので詳しくないんですという方もいらっしゃったんですけど、そういう方たちを対象に取った時に例えば認知度が低いという結果になるのと、市内在中で、市内で育ったけど認知度が低いっていうのでは全然違った結果になるのとで意味が違ってくると思うので、その項目はぜひ欲しいなって思います。</p>
小笠原会長	<p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは15時30分近く回ってしまいましたが、議事にご協力をありがとうございました。</p> <p>それでは、一旦保存活用地域計画のほうの協議会に関しましては、議事のほうを事務局へお返しいたします。</p>
事務局	小笠原議長、ありがとうございました。ではここで事務局から、お手元の資料『仮称富士宮市立郷土史博物館の現状』についてご説明いたします。

事務局	<p>それではお手元の資料の、カラーのものを見ながら説明のほうを聞いてください。できるだけ早く済ませたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>今保存活用地域計画の中で博物館が必要だなっていうようなことがあげさせていただいているんですけど、この博物館につきましては、1ページ目の下の段についてみますと経過がありますけど、令和4年の3月に基本構想の策定を行いました。その時に構想に乗せられているスケジュールはそこに書いてある通りです。そこに従って令和4年に基本構想について、説明会のほうを開きました。</p> <p>ただ、中々その先には進めていませんで、周知をした方がいいのではないかということで、令和5年にこちらの文化課のほうで皆さんに色々、博物館の必要性を伝えていました。</p> <p>今年度は博物館の方に併設する予定になっております埋蔵文化財センターに所蔵されているものを、埋蔵文化財センターが浸水の想定区域にあるということで、移転の調査の実施をしております。</p> <p>次のページを捲ってください。簡単に構想の方の説明を行います。説明会のほうを地域で行いましたが、参加されていない方もいらっしゃると思いますので説明いたします。</p>
事務局	<p>構想の方は1章から6章、6つの章に分かれています、1章から3章が基本構想の中心ということで、特に目指す博物館であるとか、事業活動の考え方があります。</p> <p>4～6については、すべてではないんですけど、ちょっと構想の中では検討する機関がないっていうものもありますので、今後しっかり検討して基本計画で決定していくのが主になっています。</p> <p>概要のほう、次をご覧ください。第1章の方ですけど、今の現状ということで、郷土資料館が文化会館内にあるけども、無人で保存環境も整っていないということで、プラス今市民文化会館もリニューアルということで、今後縮小する予定になっています。</p> <p>埋蔵文化財センターにつきましては、大雨等の浸水想定区域に指定されていることで、あのままではちょっとよろしくないということですね。そこに元々ありました古文書等あまり環境よくないので、芝川会館のほうへ移したんですが、会議室にしまってあるだけなので、保存環境がいいとは言えない状況になっています。</p> <p>3頁の上ですね、そういった中で課題が、中々市民が親しむきっかけがないであるとか、深く理解できる機会がないであるとか、拠点施設がない、保存管理する環境が整っていない、愛着や誇りが持てるようなことが必要だってことで、構想の方を作っております。</p>

事務局	<p>3頁の下の方を見ますと、基本理念を富士宮市の歴史文化を学び、未来を拓く人づくりの拠点ということとしております。市民が富士宮市の歴史文化に親しみ、理解を深める機会を通して郷土富士宮への愛着と誇りをもって、自分自身の豊かな未来に向けて行動する。また富士宮市の将来に向けて行動できる人づくりのために探求心を刺激し、学びや体験を見出すことでこういった基本理念になっています。</p> <p>これを進めていくために役割を三つかけております。出会い発見の場、探求創造の場、歴史文化の中核ということで、ここの黄色い部分は構想には無いんですけど、きっかけ作りを深める、巡る拠点、ざっくりこう考えています。</p> <p>4頁の下のところ、出会い発見というところについては、富士宮市の歴史文化に親しむ。市民や多様な利用者に、富士宮市の歴史文化に親しむ場と学ぶきっかけとなる体験を提供します。また気軽に訪れ、交流し、活動を行う空間を備え、利用できる空間を整えます。</p> <p>次の役割として探求創造の場ということで、富士宮市の歴史文化を学び、自ら調べる活動を通して、より多くの市民が郷土への理解と愛着を深め、心の豊かさを実感できるよう多様な研究と創造を、機会を提供します。</p> <p>3つめとして、歴史文化の中核ということで、市民や多様な利用者が富士宮市の歴史文化の多様性を把握し、市内に数多くある歴史文化資源や市内を巡るきっかけを提供します。</p>
事務局	<p>ということで3つの役割を立てています。6ページのほうをご覧ください。3章のほうでは、どういう事業ということで、考え方ということで、7つあげています。7つについては、次のスライドから簡単に説明してありますけど、今日はちょっと割愛させていただきます。</p> <p>10ページのほうをご覧ください。第4章としてですね、移設整備の考え方です。最初に説明しましたように、4章以降は想定としてこちらの構想載せてあります、まだ決定ではないんですけど、中々ちょっとこここのところがご意見が多い部分ではあったところです。4章の中では10ページの下のところに整備の考え方ということで、こんなことに配慮した施設を作りたいということで2通項目を載せています。</p> <p>11ページの上のところで、施設整備の考え方、方法って所なんんですけど、博物館にはどんな機能が備えるかということで、色んな事業をやっていくために貴重なものを各部門設置することですね、先ほど出てました埋蔵文化財センター、浸水の危険があるということで、それを併設して現在の施設を廃止し、郷土資料館のほう、文化会館の中で規模縮小しておりますので、無人っていうようなことがありますので、博物館に代わっていくような形ですね、整備の考え方なんですけど、これだけのものを、やっぱり既存の建物を活用するってところは皆さん意識されているところが多いんですけども、中々既存の建物で、これだけを全部まかなえるものがないということで、新築を前提として考えております。</p>

事務局	<p>ただ収蔵に関しては全部既存の建物を使用することも検討しております。11ページの下のところ、小さくて申し訳ないんですが、こちらのほうがどんな施設、どんな部屋があるかっていうところなんですけど、どれくらい必要なのかなっていうところで数字のほうを合わせていくと、のべ床が2,600平米かなということですね。国外の活動スペースが1,000平米くらいあるといいな、というところですね。</p> <p>次の12ページを見ていただきますと、これ建てるのにどれだけお金かかるの、ってところなんですが、これ当時、令和3年度の金額で、そのころに建てられた整備事例から、一平米あたりの単価をかけていきますと、建てるだけで17億4千万から2億六千万っていうことに、皆さん気になる意見が多かったです。どこに建てるかっていうところが次からなんんですけど、敷地面積どれくらい必要かっていったところで、駐車場を広く取ることを想定したところ、6,000平米が必要じゃないかっていうところで、13ページの上のところに、建物にお金がかかるんで、土地は市が持っているところに、そこから考えようってことで考えています。</p> <p>そういった中でこれだけの土地のあるところ、白糸自然公園であるとか、富士山さくらの園であるとか、万野風穴池田公園、このあたりがどうかって一応検討としていくつか挙げています。ただこれは決定ではない情報なんんですけど、中々こちらのほうが色々ご意見も多かったところです。上のほうはそんな形で公立博物館で市のほうが直営するということでの今のところ考えています。</p>
事務局	<p>14ページになりますて、先ほどのスケジュールもう一回表示してありますけど、令和5年に基本計画の第四章からあとは基本計画で作る中で、検討して決めていくよってところなんんですけど、ちょっと次の段階に行けていない状態です。</p> <p>第6章については、整備推進の考え方ということで、色々こういうことやっていこうとか、こんなことがあるよとか載せてあるところです。1</p> <p>5ページの上ですね、博物館、今回地域計画を作るにあたり、地域計画というのが、文化財の保存と活用がマスタープランとアクションプランを載せている計画でありますので、また地域を巡ったり、課題を挙げていく中で博物館があることで解決できることがかなりあるなということはすごく感じました。</p> <p>その上のところに、地域を回ってのアンケートでの、地域でのもらった意見とか少し載せてありますけど、市内の各地域にはそれぞれの歴史文化があるが、市全体には伝えられていない、また地域でも伝えられなくなっている。富士宮の主な歴史やできごとを知らない人が多い、知る機会が、手段がない、学ぶ仕組みがない、伝えるためには調査し、価値を明らかにして情報発信する必要がある、文化財保存活用地域計画の方では、基本方針に3、4のところで課題等挙げてですね、見ていくと、項目に関しては博物館を作ることで解決になるんではないかというところで今の措置表ができております。</p>

事務局	<p>令和4年に構想のほう説明していったんですけど、そこでもらった意見が一部ですけど、否定的な意見としては、ほかに優先すべき事項がある中で20億円以上かける事業を行うことに反対、箱物である博物館の必要性が感じられない、事業の進め方について市民への周知が不足している。候補が白糸ありきのようだけれど、交通の便が悪い。市街地に整備すべき、などがありました。整備するんすればこんなところに気を付けてくださいね、なんてこともあります。</p> <p>こういう意見に早く対応していることで、16ページの上ですね、何とか博物館を整備するためには何かしらちょっと検討していかなくてはいけないということで、まずは費用を押さえるために、何とか今2,600平米という平米数を減らせないかってことで、収蔵部分は既存施設を使うとは言っているんですけど、ちょっとそこの部分もうちょっと広く既存施設使えないかということを検討しています。</p> <p>規模を小さくすることで、必要な地域面積、駐車場など大型バスなどを諦めたりとか、そういうことで敷地面積を減っていく。それによって市街地の周知も候補とできるんではないかというところで考えております。</p>
事務局	<p>ですので、先ほど候補として上がっていたのが、2つ市街化調整区域の報告を、市街化区域は万野風穴の池田公園だけだったんですけど、市街地の市有地も候補として考えていこうということで検討しております。</p> <p>令和4年に博物館法が改正されまして、博物館資料のデジタルアーカイブ化であるとか、他の博物館との連携や地域の多様な主体との連携、協力による文化観光など地域の活力向上への費用を努力義務化っていうことで、この辺りは基本計画で検討していくたいと思っています。</p> <p>中心市街地に行く方向でかなり検討のほう、そちらのほうで検討しているんですけど、それによる効果として公共交通による来館が容易になる、多様な利用者に富士宮の歴史文化を知ってもらいやすい、市街地の回遊性が高まり地域の活力向上に寄与できる、多様な主体との連携がしやすいというようなところを効果として今考えておりまして、何とか来年基本計画が作れればというところで今がんばっているところです。すいません、長くなりましたが。以上で終わります。</p> <p>こちらのほうですけど、色々ご意見もあると思いますけど、今の現状として、皆さんに承知していただきたいと思っています。また各団体さんのほうに、もし可能であれば今日代表の方いらっしゃってますけど、各団体、そのほかの方にもこういったお話、説明をさせていただければと思っておりますので、またちょっとお声かけなど、させていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
角入委員	一つだけ確認させてください。令和6年度、今は建築基本設計、実施設計、展示基本設計をやっているということでよろしいですか。
事務局	いや違います。今は令和4年の市民周知のところで止まっています。なので令和7年度に今この表、スケジュールの令和5年にある基本計画を令和7年にやりたいということで、今、はい。

角入委員	<p>せっかく今我々、皆さんと一緒に文化財保存活用地域計画を作っているので、地域計画の色々な話が出てきて、データを提出しましょう、こんな活動しましょうって色々なことが出できます。なのでそれを地域計画がしっかりてきて、活動してみて、そして色々なデータが、資料が集まって恐れるところがないねってなったら博物館が合うと思うんですよ。じゃないとさっき言った面積も決まらないし、面積小さくしましょう、大きくしましょう、駐車場大きくしましょう、小さくしましょうっていったって、基本的なものが全くないので設計のしようがない。</p> <p>さっき菊池さんが言わされたように、建設コンセプトって何？市民対象なの？対外的なもの対象なの？それによっても全然作り方が変わっちゃうし、なので元々基本的なところしっかり押さえて欲しいっていうのと、令和3年の事業に関しておそらく倍近くなっていると思うので、こういうのを出すと誤解されちゃったようなで、今日僕が預かっても、みんなに言ってないですよ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。構想の方には、今載せてあるものがすべて載ってあります、HPにも載っていますので、当時作ったものとして構想はできております。ただ、やはり何とか作っていくためには見直しをして変更していくかなくてはいけない部分もありますので、基本計画を作る中で、構想とは違う形の部分も出てくると思うんですけど、できるだけ費用を抑えて、っていうところは考えています。</p> <p>どれくらいの広さになるかってところなんですが、今年、一ページの一番下にありますけど、埋蔵文化財センターに所蔵されている歴史資料の移転調査、こちら併せて市で持っているものを調査しています。</p> <p>なんの調査かっていうと、全体量と種類別に、例えば特別な環境が必要な資料、多少は倉庫的なものでもいい資料、っていうことで分類をしていきまして、特別収蔵庫にしまうことが必要かなっていったところは確実に博物館の中で収蔵していきたい。倉庫的なものでもいいかなっていうものは既存の施設を利用しながらやっていくというところで絞っていきたいなと思っていますので、広さ的なものはそんなに時間はかかるないかなと思っています。</p> <p>展示とか展示施設とか実際に活動施設をどれだけ必要とするかっていうのが、やはり多ければ多いほどいいとは思うんですけど、そのあたりは基本計画でできるだけ絞って、必要な部分を、どうしてもここは必要かなって所に絞っていくことになるかなと思っています。</p>
角入委員	<p>それと場所についてもよくよく考えてほしいんですよ。風穴はご存じの通り下に穴が空いているので、基礎なんか杭打つと、打てないんですよ。今富士山噴火やなんかを考えると、芝川の向こう、潤井川の向こう、溶岩だよね、ここに防災のことも書いてあって、活断層のデータなどがありますよね、土砂災害の指定地、そういうの全部重ねて、ハザードブロックも重ねて、そういうのおのずと出てくるのよ、場所が。</p>
事務局	<p>今出来るだけ新たに土地を購入する費用を抑えたいと思っていますので、市が持っている土地の中ではまずは検討していくようなふうに考えています。</p>
角入委員	<p>検討してください、できなかつたらほかの所を買うしかないので。あるいは公園でもいいんだけどね。</p>

事務局	そんな状況です。ありがとうございました。 すみません、時間のほうかなり押してしまって申し訳ございません。
事務局	事務局からの説明は以上となります。本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見を加えて、更に検討させていただき、素案を10月に文化庁に提出して進めていきます。 次回は1月くらいを予定しておりますので、よろしくお願ひします。 皆様のほうから何かございますか。 それではこれで令和6年度第一回富士宮市文化財地域計画協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。